

豊橋市土砂災害ハザードマップ

寺沢町・小松原町・小島町



凡例

- 第一指定避難所**
災害により被害を受け自分の家などを失い居住できなくなったとき、又は被害のおそれのある場合に避難する施設。
- 第二指定避難所**
第一指定避難所が収容能力を超えた場合などに開設する避難施設。
- 避難方向**
- 災害時要配慮者利用施設**
- 土砂災害特別警戒区域**
- 土砂災害警戒区域**
- 同報系防災行政無線**
緊急情報をサイレンや音声で、市内に設置した屋外拡声子局から放送するシステム。

土砂災害警戒区域等指定日

1 ~ 16	令和 2年 3月 27日
17 ~ 21	令和 6年 4月 5日

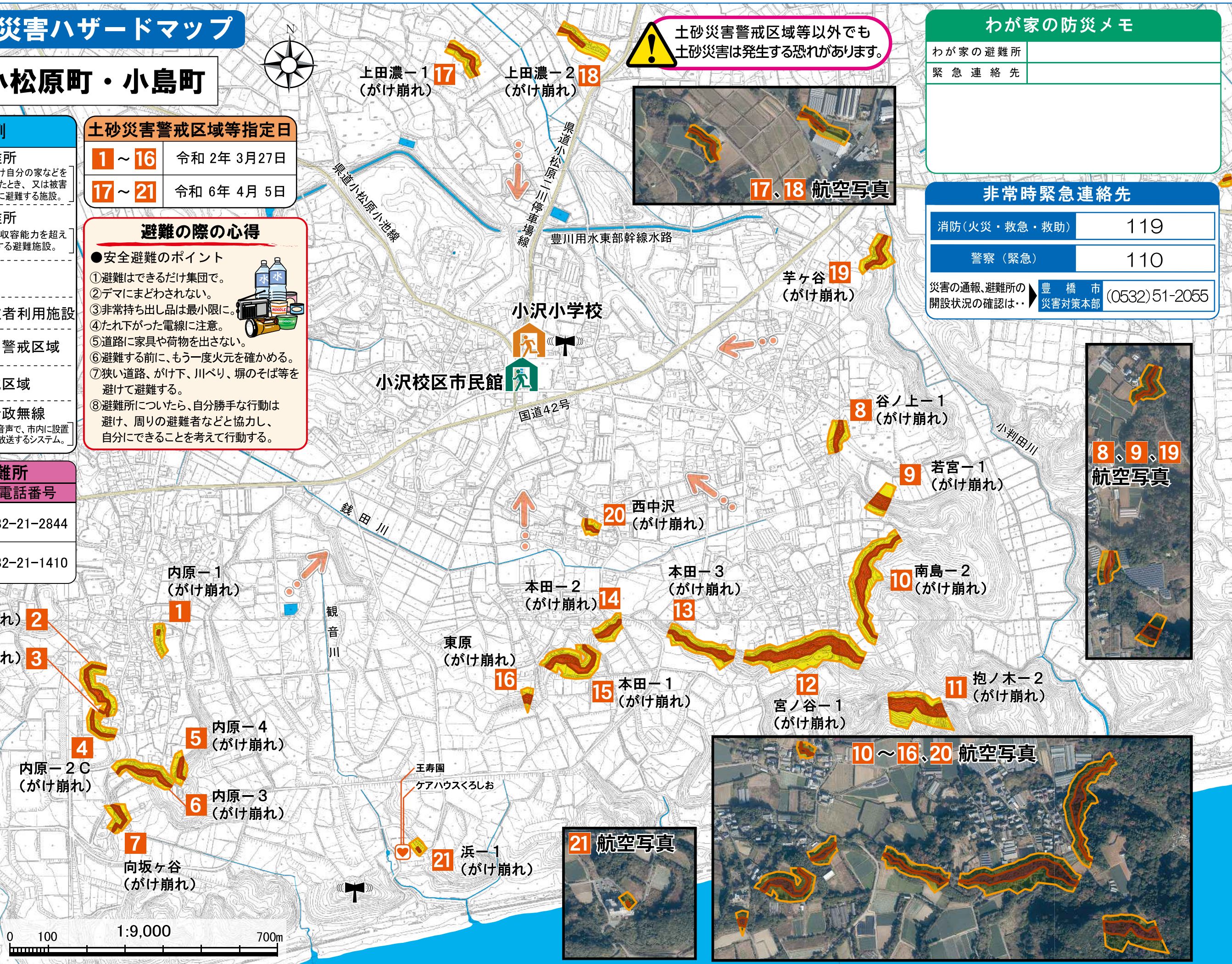
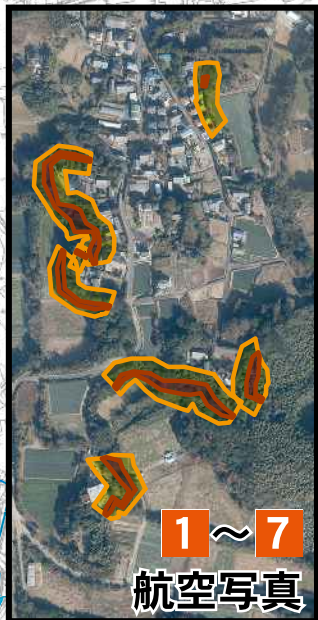
避難の際の心得

●安全避難のポイント

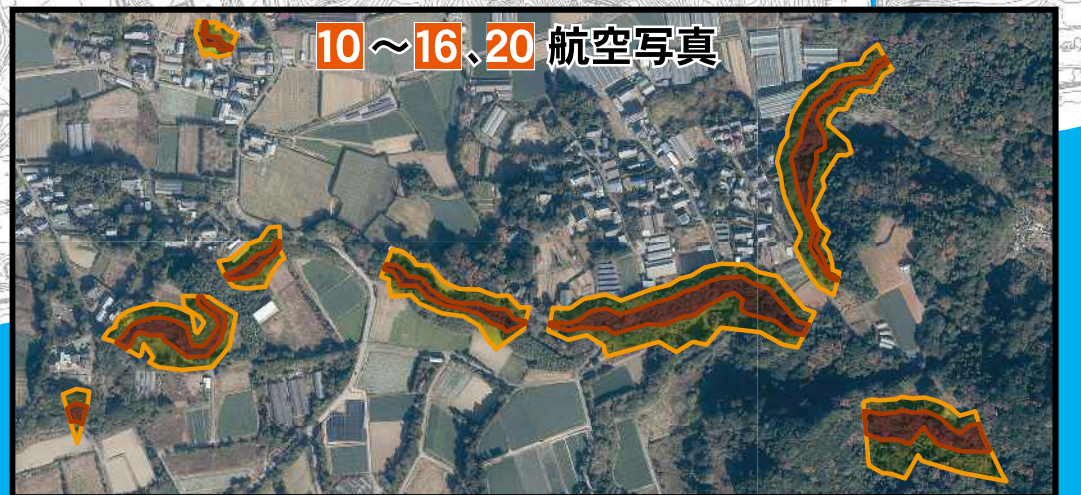
- ①避難はできるだけ集団で。
- ②デマにまどわされない。
- ③非常持ち出し品は最小限に。
- ④たれ下がった電線に注意。
- ⑤道路に家具や荷物を出さない。
- ⑥避難する前に、もう一度火元を確かめる。
- ⑦狭い道路、がけ下、川べり、塀のそば等を避けて避難する。
- ⑧避難所についたら、自分勝手な行動は避け、周りの避難者などと協力し、自分にできることを考えて行動する。

近くの指定避難所

名称	電話番号
小沢校区市民館	0532-21-2844
小沢小学校	0532-21-1410



土砂災害警戒区域等以外でも土砂災害は発生する恐れがあります。



わが家の防災メモ

わが家の避難所	
緊急連絡先	

非常時緊急連絡先

消防(火災・救急・救助)	119
警察(緊急)	110
災害の通報、避難所の開設状況の確認は…	豊橋市 災害対策本部 (0532)51-2055

※航空写真は参考図です。詳しくは、地図で確認をお願いします。「この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。(承認番号) 6東三都(測)第2-8号」

本図面の情報は令和6年4月時点のものです。